

プレスリリース

平成16年3月8日
農林水産省

タイにおける日本向け加熱処理家きん肉等に関する施設の指定について

- 1 タイにおける加熱処理家きん肉等に関する施設について、タイ国からの申請に基づき、2月25日から3月2日までの間、我が国家畜衛生専門家4名が25施設について現地調査を行った。
- 2 このうち10施設について報告書の内容を検討した結果、8施設について問題がない旨判断されたことから、本日、この8施設については日本向けに輸出が可能な加熱処理施設として指定した。
- 3 最終的に25施設を調査した結果、既に指定済みの14施設とあわせて合計22施設について日本向けに輸出可能な加熱処理施設として指定したこととなる。

(参考)

指定施設の名称、住所等は、動物検疫所のホームページ
(<http://www.maff-aqs.go.jp>)に掲載されます。

問い合わせ先
消費・安全局 衛生管理課
国際衛生対策室
代表：03-3502-8111
(内線3190,3191)
直通：03-3502-8295
担当：釘田、辻山